

杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設指定管理者募集要項に関する質問・回答

令和3年5月21日までに受け付けた質問への回答は以下のとおりです。

項番	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 1 ページ	指定管理者募集要項 P1 第1章公募の趣旨等2(3) 開館日増への対応とありますが、P3(3)には「なお、休館日や開館時間外の利用はできません」と記載があります。指定管理者の裁量で休館日を開館日にすることは可能なのかご教示ください。また、開館日増への対応について、より具体的に期待することをご教示ください。	指定管理者の裁量により、休館日を開館日とすることはできません。 また、開館日増への対応には、利用率向上への取組みや、限られた時間内での適切な維持管理の実施などがあげられます。
2	募集要項 2 ページ	募集要項P2、「阿佐谷けやき公園（地上公園）は3月上旬の供用開始」と書いてありますが、駐車場機器設置工事でも2022年3月に工事を行うことは可能でしょうか。	令和4年3月に駐車場機器の設置工事を行うことは可能です。
3	募集要項 2 ページ	指定管理者募集要項 P2 第2章対象施設と指定管理期間1(1)施設の名称 「※2阿佐谷けやき公園（地上公園）は暫定的に3月上旬の供用開始を予定」とありますが、3月上旬から発生する管理費用は本提案に含めず、別途区と暫定管理期間における業務委託契約を締結するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。3月上旬から発生する管理費用は本提案に含めず、指定管理期間（令和4年4月1日～）にかかる管理費用をご提案ください。
4	募集要項 3 ページ	指定管理者募集要項 P3 第2章対象施設と指定管理期間1(5)建物の構造、面積等 阿佐谷地域区民センター等複合施設内にベビーカー置場が設置されますが、こちらは児童館側の管理対象とし、管理・保管等は指定管理者の業務対象外という理解でよろしいでしょうか。	ベビーカー置き場は児童館側の管理対象として、児童青少年課と締結する業務委託により管理していただきます。
5	募集要項 6 ページ	6ページ 1 管理の基準 阿佐谷地域区民センター休館日と阿佐谷児童館の休館日は異なりますが、児童館のみが開館する日においても維持管理の作業を行うと考えてよろしいでしょうか。	児童館のみが開館する日の維持管理業務は、児童館については開館日に必要な業務を、地域区民センターについては休館日に必要な業務を行うこととなります。
6	募集要項 6 ページ	募集要項P6 梅里中央公園の球戯場の利用は無料ですか。	お見込みのとおりです。

項番	質問項目	質問内容	回答
7	募集要項 7ページ	<p>指定管理者募集要項 P7 2 業務の範囲</p> <p>「仕様書の施設維持管理については、最新の「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」に準拠します。」とありますが、設置されている機器やメーカーによりメンテナンス手法が異なることもあるので、本施設の機能を維持し、運営等に支障及ぼさないように（施設の機能維持及び安全性・快適性の維持）維持管理をすることが前提に共通仕様書はあくまでも参考とし、設置された機器等に対して適切な管理を行う業務仕様を事業者から提案するという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。共通仕様書を基本としながら適切な保守点検を提案してください。
8	募集要項 7ページ	<p>指定管理者募集要項 P7 第3章管理・運営2(1)指定管理者の業務</p> <p>「指定管理施設の防火管理者及び阿佐谷地域区民センター等複合施設の統括防火管理責任者の選任」と記載がございますが、施設内で管理権原は分かれられないため統括防火管理者の選任は不要であり、阿佐谷地域区民センター、梅里区民集会所でそれぞれ防火管理者1名ずつ選任するという理解でよろしいでしょうか。</p>	阿佐谷児童館の防火管理者について、区（児童青少年課）が選任する場合は、統括防火管理責任者の選任が必要になります。
9	募集要項 7ページ	<p>7ページ 2 業務の範囲</p> <p>「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」については、令和2年度版、「建築保全業務共通仕様書」は、平成30年度版の最終改定 令和2年6月15日と考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
10	募集要項 7ページ	<p>7ページ 2 業務の範囲 (1) 指定管理者の業務</p> <p>施設・公園の維持管理に関する業務の主な内容として警備とありますが、現施設では有人警備と機械警備を実施しております。本業務においても同様の水準として考えてよろしいでしょうか。</p>	現施設の有人警備及び機械警備の水準と同様と考えていただいで結構です。
11	募集要項 7ページ	募集要項P7 各施設の現行の仕様書を開示してください。	項番132に示すとおり、窓口で閲覧に供します。
12	募集要項 8ページ	<p>p.8) (4)①阿佐谷地域区民センターのカフェ運営</p> <p>カフェ運営について、自主事業として行うという事は、当該スペースの光熱水費は指定管理料には含まれないという理解でよろしいでしょうか。また、当該スペースの使用料は発生しますでしょうか。</p>	お見込みのとおり、カフェスペースの光熱水費は指定管理料には含まれません。また、指定管理者の当該スペースの使用料は発生いたしません。

項番	質問項目	質問内容	回答
13	募集要項 8ページ	指定管理者募集要項 P8 第3章管理・運営2(3)区が指定し、指定管理者が実施する事業 阿佐谷地域区民センター駐車場の管理・運営について、フラップレス・ナンバー認識型機器に対応した配管を備えているとありますが、必ずしもフラップレス・ナンバー認識型機器を採用せず、事業者側にて提案してもよいという理解でよろしいでしょうか。	フラップレス方式以外の機器を使用しての管理でご提案いただくことも可能です。
14	募集要項 8ページ	指定管理者募集要項 P8 第3章管理・運営2(4)指定管理者が行う自主事業 阿佐谷地域区民センターのカフェ運営について、以下3点ございます。 ・事業者の裁量で運営する自由提案（休日、運営時間）という理解でよろしいでしょうか。 ・運営開始後、採算がとれないなど継続が困難な場合は、事業者の判断で運営を中止するなど行ってもよろしいでしょうか。 ・外部へ貸出す際の使用料等については、指定管理者の裁量で使用料を設定しても問題ないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、運営時間については自由提案です。 ・採算を理由とした運営の中止は認められません。運営方法等の工夫を期待しています。 ・カフェスペースを第三者に貸出すことはできません。指定管理者で運営していただく必要があります。なお、再委託は可能です。
15	募集要項 8ページ	募集要項P8 カフェのメニューと料金を開示してください。	現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所にはカフェはありません。
16	募集要項 8ページ	募集要項P8 カフェの平均利用人数をお教えてください。	現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所にはカフェはありません。
17	募集要項 8ページ	募集要項P8 (3) ① イ. に、イベント等への協力とありますが、具体的な協力内容または範囲（場所・人的・金銭的等）をご教示ください。	団体の施設利用にかかる協力を想定しています。
18	募集要項 8ページ	募集要項P8 (4) ①阿佐谷地域区民センターのカフェ運営にちなみ、施設内での飲食可能エリアをご教示ください。（談話コーナーのみ・施設内各部屋への持ち込み可など）	阿佐谷地域区民センターのカフェ運営にかかる飲食物とも提供可能なエリアは、1階ロビー・談話コーナー（食事は軽食）、第4・5集会室（一体利用時）、料理室です。飲料及び茶菓子等の提供可能なエリアは、第1～10集会室、第1～3和室です。
19	募集要項 8ページ	募集要項P8 カフェの過去5年間の売上を開示してください。	現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所にはカフェはありません。
20	募集要項 8ページ	募集要項P8 過去5年間の自主事業の実績を開示してください。	現施設は指定管理施設ではないため、自主事業の実績はありません。
21	募集要項 9ページ	募集要項P9 (4) ③利用者の利便性向上のために実施するサービス等について、貸出用ロッカーを設置する際に目的外使用料が発生する一年間の最大経費をご教授ください。	募集要項別紙5記載の自主事業にて設置いただく利用者貸出用ロッカーについては目的外使用料は発生しません。
22	募集要項 9ページ	募集要項P9 指定管理者が自らの業務のために使用する部屋の什器・備品・事務機器・管球・文具等は指定管理者の負担ですか。	通常業務に必要な事務机・椅子、キャビネット等は区で設置する予定です。それ以外は指定管理者の負担です。

項番	質問項目	質問内容	回答
23	募集要項 9ページ	募集要項P9 現在、再委託している業務をお教えてください。	現施設は指定管理施設ではなく、再委託を行っている業務はありません。
24	募集要項 10ページ	指定管理者募集要項 P10 第3章管理・運営3(2)区及び第三者が占有する部屋 阿佐谷地域区民センター等複合施設において、区又はセンター協議会等が占有するスペースで発生する廃棄物処理費、消耗品費、通信費、水光熱費等の中で区側が負担する費用があればご教示ください。	区及び第三者が占有する部屋について、維持管理形態が指定管理である部屋の廃棄物処理費及び光熱水費については指定管理者の負担とし、消耗品費及び通信費（電話代を除く）は区又は使用者が負担いたします。 維持管理形態が業務委託である部屋の廃棄物処理費、消耗品費、通信費、光熱水費は区が負担します。
25	募集要項 10ページ	10ページ (2) 区及び第三者が占有する部屋 記載されている区画の費用面につきまして、現場説明会にてご説明いただいたと思いますが、確認の為、再度ご教示いただけますか。	
26	募集要項 10ページ	10ページ (3) 第三者の設置する自動販売機等 梅里中央公園に自動販売機1台設置と記載されていますが、「集会所主出入口」に設置されていると考えてよろしいでしょうか。また、他の場所（例えば公園内）に指定管理者が設置することは可能でしょうか。	お見込みのとおり、梅里中央公園に1台設置の自動販売機は「梅里区民集会所出入口」に設置されているものです。 また、他の場所への設置は区と協議のうえ決定します。
27	募集要項 10ページ	募集要項P10 (3) に、第三者の設置する自動販売機等について記載がありますが、行政財産目的外使用料は指定管理者の負担となるのでしょうか。また、指定管理者の負担となる場合は、金額をご教示ください。	第三者の設置する自動販売機等についての行政財産目的外使用料は、指定管理者の負担ではありません。
28	募集要項 11ページ	指定管理者募集要項 P11 第3章管理・運営4(1)設備等の賃貸借品目の公共施設予約システム管理用端末、プリンタ、及び、タッチパネル (※)の(※)とはどの文書を指すものかご教示ください。	ご指摘の箇所については誤記です。(※)が指す文章はございません。
29	募集要項 11ページ	募集要項P11 (3) 什器と備品の買い替えについて、区で購入予定の備品類について、購入予定の一覧をご教授ください。	購入する備品は未定ですが、貸室内やロビー・談話コーナー等の共有スペースに設置する器具・備品等につきましては、現阿佐谷地域区民センターと同程度のものを用意いたします。
30	募集要項 11ページ	募集要項P11 指定管理者が用意する消耗品について、年間の使用量を開示してください。	指定管理者の施設運営方法等によりますので、一概にお示しすることはできません。

項番	質問項目	質問内容	回答
31	募集要項 12ページ	<p>指定管理者募集要項 P12 第3章管理・運営4(7)事務等の責任・費用分担 施設の修繕において、以下の点を確認させてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の負担となる小規模修繕のうち、公園1件50万円未満とありますが、税込50万円という理解でよろしいでしょうか。 ・公園の修繕に含まれる対象物をご教示ください。(樹木の植替え、倒木時の撤去費用等) ・旧阿佐谷けやき公園、梅里中央公園における直近3年間の修繕件数及び内容、金額をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模修繕の範囲は税込での金額となります。 ・修繕の対象物としては、全ての公園施設(園路・広場、植栽・花壇、便所、水飲み、ベンチ、パーゴラ、遊具、フェンス、排水施設等)および樹木を想定しています。指定管理の対象となる中低木の植替え、撤去費用等も含まれます。 ・旧阿佐谷けやき公園における直近3年間の修繕実績は該当ありません(平成30年8月廃止)。梅里中央公園の修繕実績は別紙2下段のとおりです。
32	募集要項 12ページ	<p>12ページ、施設の修繕、「大規模修繕」と記載ございます。指定管理者指定申請書5-5①に「長期修繕計画等」との記載があります。13ページに「大規模修繕には、計画修繕を含みます」とありますのでこの2項目については、同様と解釈してもよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、様式5-5①に記載の「施設・設備の修繕、長期保全計画等」には、大規模修繕を含みます。</p>
33	募集要項 12ページ	<p>募集要項P12 修繕の50万円、130万円は税別ですか。</p>	<p>募集要項P12 施設の修繕に示す金額は税込みのものです。</p>
34	募集要項 12ページ	<p>募集要項P12 現指定管理者の加入している保険と金額を開示してください。</p>	<p>現施設は指定管理施設ではないため、お示しできません。</p>
35	募集要項 12ページ	<p>募集要項P12 指定管理期間中に大規模修繕の予定があるかお教えください。</p>	<p>現時点では、大規模修繕の予定はありません。</p>
36	募集要項 13ページ	<p>指定管理者募集要項 P13 第3章管理・運営4(7)事務等の責任・費用分担 不可抗力には、今回のコロナウイルスなど感染症は含まれるのでしょうか。また、感染症による利用制限、休館等指定管理者の要因によらない収入減少、支出増加は、区と協議の上、補填又は補償を対応頂けるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響は不可抗力として、指定管理者に損害・損失等が生じた場合、区と協議を行い、合理性の認められる範囲で区が負担することとしています。また、その影響により、区民の施設利用が著しく少なく、利用料金収入等が大きく減少するなど指定管理者に過大な負担が生じた場合は、協議を行うこととしています。</p>
37	募集要項 13ページ	<p>13ページ (9)賠償責任等保険等への加入 賠償責任保険及び火災保険はどのようなものを区では想定されていますか。</p>	<p>保険の補償額等の指定はありませんが、公共の施設として十分な補償内容であることが求められます。</p>
38	募集要項 13ページ	<p>募集要項P13 (9)賠償責任保険への加入について、保険加入の基準をご教授ください。</p>	
39	募集要項 13ページ	<p>募集要項P13 責任者に必要な資格はありますか。</p>	<p>特に必要とする資格は定めておりません。</p>
40	募集要項 14ページ	<p>募集要項P14 現行の災害対策マニュアル及び事業継続計画書を開示してください。</p>	<p>現施設は指定管理施設ではありません。 災害対応マニュアル及び事業継続計画書は、災害に関する協定の締結後に指定管理者が作成するものとなります。</p>
41	募集要項 14ページ	<p>募集要項P14 備蓄品の購入費用は誰が負担するのですか。</p>	<p>区が防災拠点として使用するための備蓄品は区が用意します。東京都帰宅困難者対策条例に基づく事業者の責務による従業員用の備蓄品については、指定管理者の負担となります。</p>

項番	質問項目	質問内容	回答
42	募集要項 14ページ	募集要項P14 備蓄品の管理は指定管理者の業務ですか。	区が防災拠点として使用するための備蓄品は区が管理します。東京都帰宅困難者対策条例に基づく事業者の責務による従業員用の備蓄品については、指定管理者の管理となります。
43	募集要項 16ページ	指定管理者募集要項 P16 第4章管理運営に要する経費2(1)③ 大規模な自然災害の発生などが起きた場合とありますが、大規模な自然災害として含まれる事象をご教示ください。	募集要項P13「第3章4(7)事務等の責任・費用分担」に示す不可抗力と同様です。
44	募集要項 16ページ	募集要項P16 指定管理料を128,300,000円(税込)と想定されていますが、予算取りの際、指定管理業務に要する支出予定額と指定管理者の収入見込み額をどれぐらいと想定して算出されているのでしょうか。ご教示ください。	応募団体にご提案いただく収支計画書の作成に支障をきたすため、それぞれの見込み額の明示はできません。
45	募集要項 16ページ	募集要項P16 業務委託による管理運営費が15,100,000円(税込)と想定されていますが、内訳はどのようになっているのでしょうか。内訳項目、金額、業者名を開示ください。	応募団体にご提案いただく収支計画書の作成に支障をきたすため、対応できません。
46	募集要項 16ページ	募集要項P16 過去5年間の収支を開示してください。	別紙1のとおりです。
47	募集要項 16ページ	募集要項P16 過去5年間の経費を項目ごとに開示してください。	
48	募集要項 17ページ	p.17)4支出 阿佐谷地域区民センターは新規施設ですが、光熱水費の想定額をご教示いただけますでしょうか。	移転改築後の阿佐谷地域区民センターの光熱水費は、現センターの実績(光熱水費8,645,603円 平成31年度)より施設規模が大きくなることや共用部への空調が加わることから増えるものと思いますが、使用方法や施設管理方法により電気・ガス・水道の使用量が変ることから試算できません。
49	募集要項 17ページ	指定管理者募集要項 P17 第4章管理運営に要する経費3(1) 指定管理開始以後の予約が確定している室場の利用料金は区による事前収納は行わないとありますが、4月開館と同時に収納を指定管理者側で対応するというのでしょうか。また、利用者が開館と併せて施設見学を行った結果、予約キャンセルが発生しうると考えますが、その場合現在の規定に則りまずとキャンセル料対象期間に該当する恐れがあります。その場合の対応についてご教示ください。	指定管理開始以後の予約が確定している室場の利用料金は指定管理開始後、指定管理者に収納していただきます。現行のさざんかねっとでは、使用日の6日前以降に予約キャンセルが発生した場合、直前キャンセルとして予約者に利用制限はかかりますが、キャンセル料は発生いたしません。予約をキャンセルした室場の利用料金をお支払いいただければ利用制限を解除するという仕組みになっております。施設見学後においても通常どおり、直前キャンセルの対象として対応していただきます。

項番	質問項目	質問内容	回答
50	募集要項 17ページ	指定管理者募集要項 P17 第4章管理運営に要する経費3(1) 最終年度は、翌年度の利用料金の事前支払は受付ないとありますが、現在区側では収納時に売上計上する方法かと推測します。その場合、最終年度分の利用料金について前年度収納時点で売上計上した場合に、最終年度は収入金額が通常年度と比べ少なくなる恐れがあります。収入時の計上ではなく、施設利用が発生した時点での売上計上で処理することは可能でしょうか。	開始年度は、区が事前に収納を行わないことから、最終年度も同じ運用にすることを想定しています。
51	募集要項 17ページ	指定管理者募集要項 P17 第4章 管理運営に要する経費 阿佐谷けやき公園及び梅里中央公園における自主事業実施における、実施上の制限等はございますでしょうか。 また、公園施設にて指定管理者が自主事業を実施する場合、区への占有許可申請などの届出は必要になりますでしょうか。	自主事業の条件としては、①区立公園の利用にふさわしいものであること②他の公園利用者の利用の障害とならないものであること③指定管理業務の妨げにならない範囲及び公共性に配慮したものであること等を想定しています。 自主事業実施時の占有許可申請は不要としますが、事前に区と実施内容について調整のうえ、計画書をご提出いただきます。
52	募集要項 17ページ	17ページ 収入 新型コロナウイルス感染症により稼働減少・利用料収入減などを考慮することなく積算・設定で進めてよろしいでしょうか。	緊急事態宣言等による休館等の対応は予測することができませんが、利用料金の減少などの事態は考慮する必要があります。
53	募集要項 17ページ	募集要項P17 (1) 会計の独立について、指定管理業務、委託業務、自主事業について口座を独立させて必要があるのでしょうか、ご教授ください。	会計事務上説明が可能であれば口座の分離までは求めません。
54	募集要項 18ページ	指定管理者募集要項 P18 第5章公募・選定2(1)応募資格等 ①令和3年4月1日時点で、集会施設等(※1「杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例」に基づく施設又はこれに類似する施設(施設規模3,000㎡以上のもの))における管理業務の実績を2年以上有することとありますが、類似する施設とは杉並区内だけでなく他自治体等での実績でもよいという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、杉並区内だけでなく、他自治体での実績も記載してください。
55	募集要項 21ページ	指定管理者募集要項 P21 4審査・選定に関する事項 第二次審査のプレゼンテーション及びヒアリングでは、責任者候補者が説明を行うとありますが、必ずしも責任者候補者が全て対応するというわけではなく、同席している他メンバーがヒアリングには回答できるという理解でよろしいでしょうか。第二次審査に参加できる人数をご教示ください。	プレゼンテーション、ヒアリングの内容によっては他メンバーによる対応も可とします。 第二次審査の参加人数等の詳細につきましては、第一次審査通過者決定後、別途ご連絡いたします。

項番	質問項目	質問内容	回答
56	募集要項 21ページ	指定管理者募集要項 P21 4審査・選定に関する事項 第二次審査のプレゼンテーション及びヒアリングでは、責任者候補者が説明を行うとありますが、プレゼンテーション又は、ヒアリングいずれかを責任者候補者でないものが対応することを認めていただけないでしょうか。責任者候補者だけでなく本件に携わるメンバーも多く、事業者としての想いを伝える機会だと考え、役割分担をさせていただきたくお願い申し上げます。	プレゼンテーション、ヒアリングの内容によっては他メンバーによる対応も可とします。
57	募集要項 22ページ	指定管理者募集要項 P22 第5章公募・選定5(1)関係者との接触の禁止 選定委員会委員について、故意な接触を避けるため、具体的な選定委員会委員メンバーをご教示いただいてもよろしいでしょうか。また、現阿佐谷地域区民センターの現管理会社は、入居される阿佐谷地域区民センター協議会と現在も連携されていると考えますが、万が一、阿佐谷地域区民センター協議会のメンバーが選考委員会委員メンバーであった場合は、本件に該当されるのでしょうか。	選定委員の公表は議会での指定管理者承認後、選定結果と合わせての公表となります。 後段の事例における連携は、募集要項P22「第5章5(1)関係者との接触の禁止」に記載の「他業務等の正当な行為」とし、関係者との接触禁止には該当いたしません。
58	募集要項 22ページ	指定管理者募集要項 P22 第5章公募・選定4(2)主な評価基準 評価項目の点数内訳をご教示ください。(1次、2次ごと、項目ごとの点数など)	評価項目の点数内訳は、事前公表いたしません。区議会の議決後、選定結果と合わせて公表します。
59	募集要項 26ページ	募集要項P26 過去のモニタリング結果を開示してください。	過去のモニタリング結果については、杉並区公式ホームページにて公表しています。 https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kusei/shiteikanri/1005300.html
60	募集要項別紙 1ページ	別紙1 P1 有料諸室の概要 現状の利用種目から変更される予定の部屋はありますでしょうか。	現状の利用種目から変更となる予定の部屋はございません。
61	募集要項別紙 1ページ	別紙1 P1 有料諸室の概要 梅里中央公園内の球戯場の貸出方法についてご教示ください。梅里区民集会所にて予約管理を行い、時間貸し(無料)という理解でよろしいでしょうか。その場合、区民集会所が9時から21時までの開館時間となりますが、球戯場は8時から利用可能となるため、どのように現在運用されているかご教示ください。	梅里中央公園球戯場は貸出施設ではなく、自由に譲り合って利用する形になっているため、予約管理は行っていません。電子錠のため開錠は自動となっており、施錠時のみ指定管理者の対応が必要となります。

項番	質問項目	質問内容	回答
62	募集要項別紙 1 ページ	別紙 1 P1 2. 阿佐谷けやき公園 3. 梅里中央公園 病害虫駆除については、薬剤の使用は可能でしょうか。また、スズメバチの発生については、指定管理者側にて対応となりますでしょうか。	薬剤の使用は原則禁止とします。スズメバチ発生時の対応・巣の撤去についても指定管理者の業務に含みます。スズメバチの対応については薬剤の使用を可能とします。
63	募集要項別紙 1 ページ	別紙 1 P1 2. 阿佐谷けやき公園 3. 梅里中央公園 公園施設に放置物（一般家庭ゴミ・粗大や放置自転車バイク、不法投棄）があった場合の対応についてご教示ください。また、その処分等に係る費用も指定管理者の負担になりますでしょうか。	公園内に放置物があった場合は、①撤去予定日等を記載した警告書の貼付②放置自転車・バイクについては最寄りの交番へ所有者への連絡等の対応依頼③所有者不明で撤去予定日が到来した放置物の撤去・処分という形になります。撤去・処分にかかる費用も指定管理者の負担となります。
64	募集要項別紙 1 ページ	別紙 1 P1 1. 阿佐谷地域区民センター 機械警備については、区の負担で設置されますでしょうか。また、メーカー等決まっていればご教示ください。	機械警備の機器については区が設置いたします。メーカー等につきましては未定です。
65	募集要項別紙 1 ページ	別紙 1 P1 1. 阿佐谷地域区民センター 各諸室の備品は現状と同等の機能を有する備品が設置されますでしょうか。	各諸室の備品は現状と同等程度のものを設置する予定です。
66	募集要項別紙 2 ページ	別紙 1 P2 外構及び公園樹木 阿佐谷地域区民センター、阿佐谷けやき公園、梅里中央公園の樹木等において、高木剪定は除くとありますが、剪定しないことによって発生する倒木や折れ枝の落下などリスクやそれによる事故等については、区側で対応するという理解でよろしいでしょうか。	区側で剪定を行います（別途委託契約）、高木も含めた樹木の日常点検および事故が発生した際の立入禁止措置・区への報告等の初期対応については、指定管理者の業務として対応をお願いいたします。
67	募集要項別紙 2 ページ	別紙 1 施設概要データ P2 外構及び公園樹木 「1. 阿佐谷地域区民センター」に記載されている樹木・数量は、「2. 阿佐谷けやき公園」に設置される予定の植栽とは別という認識でよろしいでしょうか。重複されている部分がございますらご教示ください。	お見込みのとおり、「1 阿佐谷地域区民センター」に記載の樹木・数量は、「2 阿佐谷けやき公園」のものとは異なります。
68	募集要項別紙 2 ページ	別紙 1 施設概要データ P2 2 梅里区民集会所 過去5年間の修繕実績と修繕費用をご教示ください。	別紙2のとおりです。
69	募集要項別紙 3 ページ	別紙 1 P3 外構及び公園樹木 阿佐谷けやき公園（地上部及び屋上部）及び梅里中央公園に放送設備はございますでしょうか。	阿佐谷地域区民センター屋上階エレベーター部分に非常用放送設備があります。梅里中央公園には防災無線放送設備はありますが、公園で使用できる放送設備はありません。

項番	質問項目	質問内容	回答
70	募集要項別紙 4 ページ	別紙1 施設概要データ P4 3 梅里中央公園 過去5年間の修繕実績と修繕費用をご教示ください。	別紙2のとおりです。
71	募集要項別紙 7 ページ	資料3 阿佐谷地域区民センターのロビー・談話コーナーでは、飲食禁止ですか。	1階ロビー・談話コーナーは、飲食可能です（食事は軽食）。
72	募集要項別紙 13 ページ	資料9 杉並区梅里中央公園平面図 区有地、国有地とあるが区有地も国有地も管理対象という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、国有地部分も含めて公園全体が管理対象となります。
73	募集要項別紙 16 ページ	別紙P16、阿佐谷地域区民センター駐車場概要 駐車料金に24時間最大料金設定、夜間最大料金設定を加えることは可能でしょうか。24時間最大料金2000円、夜間最大料金500円（22時～8時30分）など。	利用料金は条例で定めていますので、その他の料金を定めることはできません。
74	募集要項別紙 16 ページ	別紙4、P16、駐車場概要について 毎月第2火曜日は駐車場休場日になっていますが、駐車場に施設関係業者などの車が在車もしくは入庫があれば課金できる設定で良いでしょうか。	休場日の利用は、指定管理者の運用方法によることとなります。
75	募集要項別紙 16 ページ	別紙4 管理運営方法（1）に、精算機、防犯カメラ等を設置する経費は誰が負担しますか。	駐車場管理に係る機器を設置する場合の費用は、指定管理料の算定に含めてください。
76	募集要項別紙 17 ページ	カフェ運営及び利用者サービス用設備の設置スペース概要 P17 1. カフェ運営 設備概要に厨房機器類の用意はないとありますが、商品受け渡し用のカウンターや作業台などはございますでしょうか。厨房機器類の持込のみで可能か、それとも設置者側で造作工事が発生するかなどを確認したいので、イメージパース等ございましたらご教示ください。	販売カウンターは設置します。 イメージパース図はないため、造作工事については設計図をご確認ください。
77	募集要項別紙 17 ページ	別紙5 1 カフェ運営 アルコール等の提供制限はありますか。また、カウンターの設置はありますか。	アルコール飲料の取扱いは可能ですが、提供できる室は第4・5集会室（一体利用時）と料理室の予定です。 販売カウンターは設置します。
78	募集要項別紙 18 ページ	別紙6 利用料金一覧 関係団体や福祉団体等の施設利用につきましては利用料金の減免規則等はございますか。	利用料金の減免の基準については、「杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例及び同条例施行規則」のほか、関係する要綱をご確認ください。
79	募集要項別紙 21 ページ	別紙4、P21、施設利用状況一覧について 令和2年4月1日～6月5日は臨時休館していたとのことですが、指定管理料の補填はあったのでしょうか。もしあるのなら、いくらで、どのような算出方法でしょうか。	現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所は指定管理施設ではなかったため、指定管理料の補填の対象施設ではありませんでした。

項番	質問項目	質問内容	回答
80	募集要項別紙 28ページ	指定管理者募集要項 P28 別紙8 応募書類一覧 「直近3期分の財務諸表」、「直近3年分の法人税納税証明書及び消費税納税証明書」とありますが、決算の都合上、直近2020年度分の書類提出が本提案書締切に間に合わないため、直近として2019年度分以前の書類を提出とさせていただきます。	本質問による理由の場合は、提出可能な直近3期分で可とします。
81	募集要項別紙 28ページ	指定管理者募集要項 P28 別紙8 応募書類一覧 就業規則のうち、労働基準法関連の主要部分とありますが、就業規則に「付則する規定」及び「別表」については提出しなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。必要な場合は、区から要望があった時点で提出するという理解でよろしいでしょうか。	「付則する規定」や「別表」は省略可能としますが、必要に応じて後日追加で提出いただく場合があります。
82	募集要項別紙 28ページ	別紙8 応募書類一覧 NO.15 労働者名簿（直近1年分）、賃金台帳（直近3か月分）、出勤簿（直近3か月分）のご提出については、有期雇用及び無期雇用の職員をそれぞれ1名分ご提出させていただくことと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
83	募集要項別紙 28ページ	別紙8 応募書類一覧 NO.17 社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分（前年度分）のご提出については、「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届ー総括表ー」（前年度分）をご提出させていただくことと考えてよろしいでしょうか。 または、NO.15にて対象とした職員の個人の記載がある「健康保険・厚生年金被保険者報酬月額算定基礎届」をご提出させていただくことと考えてよろしいでしょうか。	募集要項別紙8 No.17「社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分（前年分）」に示す書類として、「総括表」の提出をお願いします。

項番	質問項目	質問内容	回答																																															
84	募集要項別紙 29ページ	<p>p. 29)別紙9 応募書類作成要領 項番6 様式5 事業計画書 人員配置についてとありますが、現在の人員配置体制をご教 示頂けますでしょうか。</p>	<p>現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所の現在の仕様書に示す一日当たりの配置人員は以下のとおりです。</p> <p>○受付 現阿佐谷地域区民センター</p> <table border="1" data-bbox="1346 288 2123 424"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 8 時30分～午後 8 時</td> <td>3 人以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後 8 時～午後 9 時15分</td> <td>2 人以上</td> <td>夜間の延長がある場合には午後10時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>梅里区民集会所</p> <table border="1" data-bbox="1346 456 2123 536"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 8 時30分～午後 9 時15分</td> <td>2 人以上</td> <td>夜間の延長がある場合には午後10時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>○清掃 現阿佐谷地域区民センター</p> <table border="1" data-bbox="1346 592 2123 783"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 7 時～午前10時</td> <td>3 人以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午前10時～午後 1 時</td> <td>2 人以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後 1 時～午後 6 時</td> <td>1 人以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>梅里区民集会所</p> <table border="1" data-bbox="1346 815 2123 935"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 7 時～午前10時まで、または、午前 8 時30分～午前11時30分まで</td> <td>1 人以上</td> <td>区との協議により、業務に支障のない範囲で、作業時間の始期・終期を変更することができる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○設備</p> <table border="1" data-bbox="1346 967 2123 1046"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 8 時～午後10時</td> <td>1 人以上</td> <td>阿佐谷地域区民センター内で従事し、必要に応じて梅里区民集会所を巡回。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○警備</p> <table border="1" data-bbox="1346 1078 2123 1222"> <thead> <tr> <th>業務時間</th> <th>配置人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午後 1 時～午後 9 時15分</td> <td>1 人以上</td> <td>阿佐谷地域区民センター内で従事し、1日1回以上、梅里区民集会所を巡回。 夜間の延長がある場合には午後10時まで</td> </tr> </tbody> </table>			業務時間	配置人数	備 考	午前 8 時30分～午後 8 時	3 人以上		午後 8 時～午後 9 時15分	2 人以上	夜間の延長がある場合には午後10時まで	業務時間	配置人数	備 考	午前 8 時30分～午後 9 時15分	2 人以上	夜間の延長がある場合には午後10時まで	業務時間	配置人数	備 考	午前 7 時～午前10時	3 人以上		午前10時～午後 1 時	2 人以上		午後 1 時～午後 6 時	1 人以上		業務時間	配置人数	備 考	午前 7 時～午前10時まで、または、午前 8 時30分～午前11時30分まで	1 人以上	区との協議により、業務に支障のない範囲で、作業時間の始期・終期を変更することができる。	業務時間	配置人数	備 考	午前 8 時～午後10時	1 人以上	阿佐谷地域区民センター内で従事し、必要に応じて梅里区民集会所を巡回。	業務時間	配置人数	備 考	午後 1 時～午後 9 時15分	1 人以上	阿佐谷地域区民センター内で従事し、1日1回以上、梅里区民集会所を巡回。 夜間の延長がある場合には午後10時まで
業務時間	配置人数	備 考																																																
午前 8 時30分～午後 8 時	3 人以上																																																	
午後 8 時～午後 9 時15分	2 人以上	夜間の延長がある場合には午後10時まで																																																
業務時間	配置人数	備 考																																																
午前 8 時30分～午後 9 時15分	2 人以上	夜間の延長がある場合には午後10時まで																																																
業務時間	配置人数	備 考																																																
午前 7 時～午前10時	3 人以上																																																	
午前10時～午後 1 時	2 人以上																																																	
午後 1 時～午後 6 時	1 人以上																																																	
業務時間	配置人数	備 考																																																
午前 7 時～午前10時まで、または、午前 8 時30分～午前11時30分まで	1 人以上	区との協議により、業務に支障のない範囲で、作業時間の始期・終期を変更することができる。																																																
業務時間	配置人数	備 考																																																
午前 8 時～午後10時	1 人以上	阿佐谷地域区民センター内で従事し、必要に応じて梅里区民集会所を巡回。																																																
業務時間	配置人数	備 考																																																
午後 1 時～午後 9 時15分	1 人以上	阿佐谷地域区民センター内で従事し、1日1回以上、梅里区民集会所を巡回。 夜間の延長がある場合には午後10時まで																																																

項番	質問項目	質問内容	回答
85	募集要項別紙 29ページ	<p>応募書類作成要領 P29 1. 応募書類作成方法 副本の提出書類には法人名等の記載はせずとありますが、「法人名等」は応募事業者名、代表者名、住所という理解でよろしいでしょうか。また、様式5-3-1の責任者に予定されている者の経歴等については、個人情報ならびに経歴には応募事業者名など特定する情報が含まれますがマスキングはしないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、応募事業者名、代表者名、住所にマスキングをお願いします。 責任者に予定されている者の経歴等について、氏名・年齢にはマスキングはしませんが、応募事業者名にはマスキングをお願いします。 なお、事務局で内容を確認後、事業者の特定につながる情報にはマスキングをさせていただく場合があります。</p>
86	募集要項別紙 29ページ	<p>指定管理者募集要項 P29 別紙9 応募書類作成要領 応募書類の提出方法ですが、以下の整理でよろしいでしょうか。また、ファイルとしての提出数は正本併せて14個という理解でよろしいでしょうか。 ・NO. 1-NO. 5まではクリアファイルにて正1 ・NO. 10-12はA4縦版ファイルにて正本2 →正2はあくまでNO. 10-12だけが綴られているファイルという理解でよろしいでしょうか。ファイルの表紙・背表紙には綴られているファイルの種類は記載しなくてもよろしいでしょうか。 ・NO. 13-18はA4版ファイルにて正本1、副本1 →正本、副本ともにNO. 13-18だけが綴られているファイルという理解でよろしいでしょうか。ファイルの表紙・背表紙には綴られているファイルの種類は記載しなくてもよろしいでしょうか。 ・様式4-6はA4縦版ファイルにて正本1、副本9 →正本、副本ともに様式4-6だけが綴られているファイルという理解でよろしいでしょうか。ファイルの表紙・背表紙には綴られているファイルの種類は記載しなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>No. 1～No. 5を除き、正本・副本合わせて14冊です。 No. 10～No. 12の正本2部は、1部ずつA4縦版ファイルに綴ってください。 また、各ファイルの表紙・背表紙には、綴られている帳票名の記載をお願いします。</p>
87	募集要項別紙 30ページ	<p>p. 30)別紙9 応募書類作成要領 項番9 様式5 事業計画書 自主事業についてとありますが、現在の自主事業の実績と参加者人数をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>現施設は指定管理施設ではないため、自主事業の実績はありません。</p>
88	募集要項別紙 31ページ	<p>別紙及び様式の31ページ、3. 応募書類の提出方法についてですが、 (2)のみ正本2部ですので(2)(3)(4)それぞれを通して1部の正本と(2)のみの正本を1部用意したらいいでしょうか。それとも(2)～(4)をそれぞれ別に綴じた物を用意した方が良いでしょうでしょうか。 副本に関しても同様の解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>(2)～(4)について、それぞれ別に綴じていただきますようお願いいたします。(2)の正本2部も別々に綴じてください。 また、副本についてもそれぞれ別に綴じていただきますようお願いいたします。</p>

項番	質問項目	質問内容	回答
89	様式5	応募書類 様式5-3-1責任者に予定されている者の経歴等 「責任者に予定されている者」とありますが、指定管理者に指定された後に本様式に記載した人物が諸事情により変更になることも想定されることから、必ずしも記載した人物ではなく現時点での予定者という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、現時点での予定者で結構です。
90	様式5	様式5-3 現行の体制表・ローテーションを開示してください。	現事業者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。項番84の現在の仕様書に示す一日当たりの配置人員をご参照ください。
91	様式5	様式5-3 現行の清掃の体制表・ローテーションを開示してください。	
92	様式5	様式5-4 コロナの影響は考慮しなくてよいのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、基本的な考え方等に変化があるのであれば考慮のうえ記載してください。
93	様式6	収支計画書（様式6-3）阿佐谷地域区民センター 項目（防犯カメラ・機械警備） 管理運営に要する経費の中に防犯カメラと機械警備の記載がございますが、設置工事に関しては貴区にて実施し事業者側は月々のランニング費用を見込むという認識でよろしいでしょうか？メーカー選定及び設置工事含め事業者側で実施となると費用の見込み方に影響するため、ご教示ください。	防犯カメラ（駐車場設置を除く）及び機械警備に係る機器の設置工事は区で実施いたします。応募時には月々のランニング費用のみ積算をお願いします。 ただし、駐車場に設置する防犯カメラについては「駐車場管理」の項目にて積算をお願いします。
94	様式6	収支計画書（様式6-3）阿佐谷地域区民センター 項目（公園維持管理業務・地域区民センター外構樹木維持管理業務） 「公園維持管理業務」と「地域区民センター外構樹木維持管理業務」で項目が分かれておりますが公園維持管理業務では「別紙1 施設概要データ」p.2のイ.公園施設部分を指し、地域区民センター外構樹木維持管理業務ではア.樹木を指すということでしょうか。具体的な業務の区分けをご教示ください。	収支計画書（様式6-3）内の「公園維持管理業務」は募集要項別紙P3「別紙1 施設概要データ【外構及び公園樹木】2 阿佐谷けやき公園 3 梅里中央公園」に記載の全項目を該当とします。 「地域区民センター外構樹木維持管理業務」は募集要項別紙P2「別紙1 施設概要データ【外構及び公園樹木】1 阿佐谷地域区民センター」に記載の全項目を該当とします。
95	様式6	収支計画書（様式6-3）阿佐谷地域区民センター 項目（ピアノ調律） ピアノ調律の対象となるピアノの台数・メーカー（型番）・調律回数をご教示ください。	アップライトピアノ2台を設置しますが、これから購入等を予定しているため、メーカー等は未定です。調律回数は年4回を基準としています。
96	様式6	収支計画書（様式6-3）阿佐谷地域区民センター 項目（学校110番保守） 「学校110番保守」とは具体的にどのような業務を指しているかご教示ください。	学校110番保守業務は、阿佐谷児童館の施設維持管理業務委託から除外します。 これに伴い、「収支計画書（様式6-3）」を修正しました。
97	様式6	様式6-3 「学校110番保守」の具体的な内容をお教えてください。	

項番	質問項目	質問内容	回答
98	様式6	様式6-3 光熱水費の契約先を開示してください。	指定管理者に引き継ぐ際の電気・ガス・上下水道の契約先は以下のとおりです。 電 気：東京電力エナジーパートナー株式会社 ガ ス：東京ガス株式会社 上下水道：東京都水道局
99	様式6	様式6-3 ゴミは区が収集しているのですか。廃棄物処理業者と契約しているのですか。	現施設では、廃棄物処理業者と契約しています。
100	様式6	様式6-3 「設備管理人件費」の具体的な内容をお教えてください。	施設の設備管理に要する人件費です。
101	様式6	様式6-3 コロナ等感染症対策に係る費用は、収支計画書のどの項目に入れるのでしょうか。	経費を積算するに当たり、必要な項目は「その他」の欄に適宜追加してください。
102	その他	駐車場機器種類について フラップレスではなく、1車室毎に付ける板の機械（フラップ式）での駐車場管理でも問題ないでしょうか。	フラップレス方式以外の機器を使用しての管理でご提案いただくことも可能です。
103	その他	駐車場機器について 建物竣工時には、駐車場のライン、ナンバリング、タイヤ止め、料金看板、満空看板、駐車場案内看板、カメラ、回転灯、回転灯用のループコイルは設置されてますでしょうか。	建設工事では、駐車場のライン、ナンバリング、タイヤ止め、料金看板、満空看板（満空表示灯を除く）、駐車場案内看板の施工を行います。
104	その他	地下1階の駐車場部分について 光回線用の空配管ルートをお教えください。 また、駐車場用の空配管ルートもお教えください。	別紙3のとおり空配管を準備します。 光回線の専用空配管はありませんが、中央管理室内MDFまでケーブルラックを使用した後工事が可能です。
105	その他	駐車場の電源はどこから取れば良いか教えてください。	別紙3に示す自動精算機、制御盤1の想定位置に電源を供給します。
106	その他	収支計画書を作成するに当たっての参考として、令和2年度か元年度の収支の実績報告の開示は可能でしょうか。	別紙1のとおりです。
107	その他	その他 阿佐谷地域区民センター、阿佐谷けやき公園付近の線路を走行する車両からの迷走電流（直流電源等の漏れ電流）により建物外壁や屋外設備等に与える影響、それら不具合への具体的な対策等の想定はございますでしょうか。	迷走電流の影響に対する具体的な対策等は想定していません。
108	その他	設計図面 設備機器メーカー 受領している設計図面から以下のメーカーが確認できなかったため、すでに決定しているものであればご教示ください。 【阿佐谷地域区民センター等複合施設】 ・自動ドア ・直結増圧ポンプ ・構内交換設備 【梅里区民集会所】 ・自動ドア ・電動グリルシャッター（管理用） ・ガス給湯器	阿佐谷地域区民センター等複合施設の設備機器メーカーは未定です。 梅里区民集会所の自動ドアのメーカーは以下のとおりです。 正面入り口：フルテック株式会社 だれでもトイレ：フルテック株式会社

項番	質問項目	質問内容	回答
109	その他	3. 電気設備図 自家発電設備図 設置される一般負荷用発電機は消防法における非常用発電機ではないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
110	その他	4. 給排水衛生設備図 ピット図面 ピット平面図を見ると雑排水槽が見受けられますが、有効容量が読み取れないためご教示ください。	1.5㎡となります。
111	その他	その他 空気環境測定 空気環境測定（ホルムアルデヒド測定）における測定ポイントについて現状想定されているポイント数があればご教示ください。	全部で27か所を予定しています。 建築意匠図A-016, 017の仕上表に★印がある部屋が対象となります。
112	その他	その他 建築12条点検 本物件は用途・規模において建築基準法に伴う「建築設備定期検査・特定建築物定期調査・防火設備定期調査」の定期報告対象と思料します。維持管理費用に含めるという認識でよろしいでしょうか。	「防火設備」及び「昇降機等」にかかる点検・報告は指定管理者にて行っていただきますので、維持管理費用に含めてください。 なお、「建築物」及び「建築設備」にかかる点検・報告は区が行います。
113	その他	その他 現在の阿佐谷地域区民センターには、常駐する設備員は何名配置されていますでしょうか。	仕様書上、現在の阿佐谷地域区民センターにおける設備保守点検従事者は午前8時から午後10時まで1名以上としています。
114	その他	その他 阿佐谷地域区民センター、阿佐谷けやき公園について、説明会で借用しました図面集から読み取れない設備等のスペック、台数等がございます。提案時に見込まれていなかった設備（追加されたもの）や台数に変動があったものについては、選定後に変動した分の費用を指定管理料に上乗せしていただけるという理解でよろしいでしょうか。	設備等は、設計図と募集要項資料等で提示しているものですが、提案時に想定されるものは指定管理料に含めて算定をお願いします。
115	その他	その他 梅里区民集会所及び梅里中央公園 現地説明会の際に発電機の設置が見受けられましたが、運用上の用途（消防法における非常用発電機か）、現状のメンテナンス内容・頻度をご教示ください。	梅里中央公園内に設置されている発電機については、杉並消防署が管理する防災用深井戸の設備であるため、本指定管理の対象外とします。
116	その他	その他 梅里区民集会所及び梅里中央公園 現地説明会の際にろ過設備の設置が見受けられましたが、使用原水、利用系統、運用状況、現状のメンテナンス内容・頻度をご教示ください。	ろ過設備は子供が入る流れ施設のものです。使用原水は水道水で、循環ポンプによる循環・液体塩素点滴による消毒を行います。運用期間は概ね夏休みの2か月でその間流れの水抜き清掃を6回程度実施しています。ポンプ運転制御盤の電気点検は月1回程度実施し、ろ材は適宜交換しています。

項番	質問項目	質問内容	回答
117	その他	その他 梅里区民集会所及び梅里中央公園 施設の給水方式についてご教示ください。（例：直結直圧方式、関連機器（給水ポンプ等）の有無 等）	梅里区民集会所及び梅里中央公園の給水方式は以下のとおりです。 梅里区民集会所：直結直圧方式 梅里中央公園：直結直圧方式
118	その他	その他 梅里区民集会所及び梅里中央公園 施設の受電方式についてご教示ください。（例：低圧〇〇V 1回線受電 等）	梅里区民集会所及び梅里中央公園の受電方式は以下のとおりです。 梅里区民集会所：低圧受電（電灯動力） 【内訳】・動力 三相三線 200V ・電灯 単相3線 200V/100V 梅里中央公園：低圧200V 1回線受電（照明・動力）
119	その他	その他 駐車場運営 車路スロープにループコイルを4面埋設する、現状備えている配管（フラップレス・ナンバー認識型機器）以外の配管を通す、クラウド上でデータ管理のため通信回線を別途引くなど、受託後に事業者の提案で別途工事を実施することは可能という認識でよろしいでしょうか。	駐車場設備の設置は、指定管理者が行うこととなりますので、必要な工事は、区と協議して実施していただきます。
120	その他	指定管理者募集要項 公契約条例の取扱いについて 公契約条例により区が定める最低賃金が上昇した場合には、その上昇に伴う費用分を指定管理料に上乘せしていただけるという認識でよろしいでしょうか。	区では、指定管理における労働報酬下限額は、協定を締結する年度のものを用いることとしています。協定締結後の翌年度以降については、改定後の労働報酬下限額を適用するようご協力をお願いしておりますが、指定管理料の見直しについては協議事項とさせていただきます。
121	その他	梅里区民集会所及び梅里中央公園につきまして、今後予定している修繕などはございますか。	現在予定している修繕はありません。
122	その他	その他 定期清掃業務について、過去5年間作業回数がかかる資料をご開示ください。	現阿佐谷地域区民センター及び梅里区民集会所における定期清掃作業回数は以下のとおりです。 年6回 各室床洗浄 年3回 窓ガラス、屋上清掃、グリスフィルター 年2回 U字溝（梅里区民集会所） 年1回 桧・U字溝（現阿佐谷地域区民センター）、 照明器具、ブラインド、カーペット、 吸・排気口、グリストラップ
123	その他	その他 各施設の修繕履歴・金額を開示してください。	別紙2のとおりです。
124	その他	その他 各施設の清掃対象面積・床材・仕様・頻度等を開示してください。	阿佐谷地域区民センター等複合施設については、設計図面をご確認ください。梅里区民集会所については、説明会で示した資料のとおりですが、項番132に示すとおり、窓口で閲覧に供します。
125	その他	その他 各施設の床面以外の清掃対象・材質・仕様・頻度等を開示してください。	

項番	質問項目	質問内容	回答
126	その他	その他 各施設の点検対象の設備機器・数量・仕様等を開示してください。	阿佐谷地域区民センター等複合施設については、設計図面をご確認ください。梅里区民集会所については、説明会で示した資料のとおりですが、項番132に示すとおり、窓口で閲覧に供します。
127	その他	その他 過去のアンケート調査等があれば開示してください。	どのようなアンケート調査か不明瞭なため、対応できません。
128	その他	その他 各施設の過去の点検報告書を開示してください。	現事業者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。
129	その他	その他 各施設の過去の清掃報告書を開示してください。	
130	その他	その他 各施設の点検業者・委託料金を開示してください。	現施設の点検等業務を含む業務委託は、所管する他施設を含めて実施されています。その業務委託の受託者については、窓口にて閲覧できることとしますが、委託料金等については、個別の点検業務毎にお示しすることができません。
131	その他	その他 各施設の備品台帳を開示してください。	項番132に示すとおり、窓口で閲覧に供します。
132	施設設備及び仕様等	<p>指定管理の対象施設となる梅里区民集会所及び梅里中央公園について、現行の仕様書等を杉並区役所西棟7階地域課窓口にて閲覧に供します。（移転開設する阿佐谷地域区民センター及び阿佐谷けやき公園に係る仕様書等は閲覧の対象外）</p> <p>閲覧に際しては、以下の点ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧期間は、令和3年6月1日（火）から令和3年6月7日（月）までです。 ・閲覧を希望する場合は、募集要項に記載の問い合わせ先までご連絡ください。 ・セキュリティに影響する事項が記載されているもの以外の資料は撮影可能です。 <p>閲覧可能な資料は以下のとおりです。</p> <p>梅里区民集会所：仕様書（建物総合管理業務委託、機械警備業務委託）、備品一覧、項番130に係る資料 梅里中央公園：仕様書（樹木管理委託、清掃業務請負、除草請負、排水保守請負、流れ等保守管理委託、砂場衛生管理請負、カラスの巣撤去委託、遊具点検業務委託、園灯維持委託、日常保全業務委託）、項番130に係る資料</p> <p>なお、現施設の業務委託は、所管する他施設を含めて実施しており、閲覧に供する仕様書は個別の施設毎にお示しするものではありません。</p> <p>保守の回数等については、杉並区公式ホームページで公開している「保守点検業務委託標準仕様書」をご確認ください。</p>	